大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので，関係書類を令和７年３月24日から４月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお，法第８条第２項の規定により意見を述べようとするものは，「⑴意見　⑵意見を述べる理由⑶氏名及び住所（団体にあっては，名称，代表者の氏名及び事務所の所在地）⑷大規模小売店舗の名称及び所在地を記載した意見書を，令和７年３月24日から４月以内に，鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和７年３月24日

鹿児島県知事　塩田康一

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス末吉店

曽於市末吉町二之方字町畑5130番地１　外３筆

２　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前　株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号第一福岡ビルＳ館４階

代表取締役 横山英昭

変更後　株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号

代表取締役 横山英昭

３　変更年月日

令和５年１月31日

４　届出年月日

令和７年３月21日